

組合員及び利用者 各位

令和2年5月26日
くまがや農業協同組合

緊急事態宣言の解除に伴う訪問活動等の自粛解除について

拝啓 皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

常日頃より、当JAの各事業をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」が解除され、約1か月半にわたる外出自粛制限や会議・イベント等の自粛も段階的に緩和されることとなりました。

皆様におかれましては長期にわたる自粛生活の中、大変なご苦勞やご不便をされていたこととご察し致します。

この間、当JAにおきましても訪問活動を原則自粛とし、会議やイベントの中止等、接触機会を低減させるための各種対策に取り組んでまいりました。お陰様をもちまして現在まで職員及び家族の感染は出ておりませんが、今後、第2波も懸念されておることから、気を緩めることなく、引き続き感染防止に努めてまいります。

つきましては緊急事態宣言の解除に伴い、自粛しておりました訪問活動および会議・イベント等を、5月26日（火）より順次解除してまいります。

長期間にわたる感染拡大防止へのご協力に深く感謝申し上げますと共に、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具